

婦人関係業務資料 No. 24

今日における婦人の役わり

— 進展する社会のなかで —

第18回婦人週間実施のしおり

労働省婦人少年局

は し が き

このしおりは、第18回婦人週間を実施するにあたり、この運動の徹底をはかるために、週間の趣旨ならびに運動のねらいについて解説したものです。

昭和41年3月

労働省婦人少年局

目 次

1 婦人週間設定の趣旨.....	(2)
2 婦人週間の経過.....	(2)
3 第18回婦人週間のテーマ.....	(3)
(1) テーマの前提	(4)
(2) 進展する社会	(4)
(3) 婦人の生活の変化と婦人の役わり	(6)
4 運動の重点.....	(7)
付	
第18回 婦人週間実施要綱.....	(10)
婦人週間の目標およびスローガン	(12)

1 婦人週間設定の趣旨

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身および社会一般が不断的な努力を重ねると共に、一定期間を設けて強力な運動を展開することが必要であると考えられますので、労働省では、昭和24年から「婦人週間」を設けて、婦人の地位向上のための特別活動を行なっています。

期間としては、4月10日に始まる1週間を選びましたが、この4月10日は、昭和21年の第22回衆議院議員選挙で、日本婦人が初めて参政権を行使した記念すべき日です。この日こそ、先覚的な婦人たちの長年の宿望が達成された日であり、日本が近代国家としての出発を内外に示した日であるということができましよう。当時、婦人団体の間には、4月10日を国の祝祭日に加えたいという運動も行なわれました。労働省でも、婦人の地位を高めるための特別活動の期間として、この意義ある4月10日に始まる週間を選んだわけです。

2 婦人週間の経過

(1) テーマについて

労働省では、例年の婦人週間にあたって、特定の問題を選んで運動をすすめるうえのテーマとしています。第1回から第7回までは、意識の面の向上、実力の涵養等、婦人自身の成長ということに重点をおいてテーマを定めました。第8回からは、1歩すすめて「社会の進歩発展に婦人が貢献する」ことを、テーマに設定するうえの基本的な態度にしています。これは、社会の変動に伴って婦人の生活も、その役わりも変化し、さらに各方面の、婦人に対する期待もますます増大してきていますので、婦人がその期待にこたえて、それぞれの力を役立てることが、今日の社会に生きる婦人としての責任であり、同時に、婦人の地位を高めるためにきわめて大切な要素であると考えられるからです。さらに、第10回までの婦人週間には、婦人の地位向上のために必要と考えられる問題を、主として封建的なものの排除という観点から段階的にとりあげ、日本社会の近代化を進めるという立場からテーマを選んできました。しか

(2)

し、第11回婦人週間からは、近代化によって起こる問題にも目を向けて、日本社会の近代化に、婦人がどのように対処したらよいか、という観点から、テーマを選定する方針をとっています。

そこで本年も、前年に引きつづき、「変動する社会における婦人の役わり」という観点からテーマを設定しました。

(2) 行事の運営について

婦人週間には、例年関係官公庁はもとより、民間の婦人団体、青年団体、労働組合、報道機関などの協力によって、全国的に多彩な行事が展開されますが、すでに数回にわたる実施によって、婦人週間の意義はひろく一般に認識され、各機関が年例行事としてそれぞれの立場で実施されるようになってきています。労働省では主唱機関として、本週間のテーマや運動の重点を明らかにして、各機関に協力を依頼していますが、協力機関で実施される行事の運営については、各機関の機能に応じて自主的にすすめられることを期待しています。

3 第18回婦人週間のテーマ

第18回婦人週間のテーマとしては、今日の進展する社会における婦人の果たすべき役わりについてとりあげます。この「婦人の役わり」というテーマについては、ここ数年来、婦人週間において、いろいろの角度から各分野にわたる問題に関連してとりあげてきました。

例えば 明るい家庭を築くために
近代的な人間関係を確立するために
正しい協同活動を育てるために
集団をよりよく育てるために
次の世代の成長のために
新しい生活秩序を育てるために
社会的良心を育てるために
文化の向上のために 等々

今年はちょうど婦人参政権行使20周年にもあたりますので、これを一区切りと考え、一応のまとめの意味で婦人の役わりについて総括的にとりあげることにしました。進展する今日の社会に生きる者としてはたすべき役わりを、婦人

(3)

が再検討し、将来への新たな前進に備えるよう促そうとするものです。すなわち、婦人が各自の生活の周辺に目を向け、進展する社会の諸現象およびそれから派生する諸問題について認識を深めるとともに、このように変動する今日の社会に生きる婦人は「何をなすべきか」について考え、これを機会に再び新たな気持で、明日への希望と期待をもって励めるよう促すことを今年の婦人週間のねらいとして運動を展開します。

なお、本年はスローガンをかけず、課題提起のような意味あい、テーマのみを打ち出すことにしました。

○テーマ

今日における婦人の役わり

——進展する社会のなかで——

つぎに、このテーマについての労働省の観点を述べます。

(1) テーマの前提

急速な社会の変動の中に、婦人の生活も著しく変化しております。今日、各方面の婦人に対する期待はますます拡がっており、その期待にこたえて、婦人がその力を役立てることは、今日に生きる者としての大きな責任であり、同時にそれは、婦人の地位を高めるためにきわめて大切な要素であると考えられます。すなわち、婦人の地位向上のためには、婦人が近代的な意識と高い能力を身につけると同時に、そのもつ力を、実際生活に役立てることが必要であります。また、婦人の地位の実質的な向上と、社会の進歩発展とは、相関関係にあるので、婦人が社会の発展に貢献し婦人の地位を高めるための社会的な諸条件を整えることは、その地位をさらに高めることに役立ちましょう。そこで、テーマの設定にあたって、「社会の成長に婦人が貢献する」ことを基本的な姿勢としました。

(2) 進展する社会

近年の日本社会は科学技術の進歩、経済の発展を主因として、著しく変貌しています。とくに産業化、工業化の進展はめざましく、それとともに、社会構造も大きく変化しつつあります。第1次産業から第2次、第3次産業へと、その比重がどんどん移っており、この産業構造の変化は農業人口の減少、第2次、第3次産業の雇用の増大という雇用構造の変化をもたらしています。勤労者家庭は激増し、都市への人口集中は急激に進んでいます。最近は人手不足

の現象を招来して、とくに若年労働力の絶対的不足により、中高年層の雇用やパートタイム制度の採用を行なっているところも多くなりました。

このような社会の急速な変化は、農村にも、都市にも、また家庭にも職場にも、大に影響を与え、いろいろな混乱やアンバランスを招き、また新しい問題を生んでいます。

例えば家庭においては、家族構成の単純化、小家族化がすすみ、消費の型の変化、生活様式の変革、余暇の増大などがみられます。家庭生活は全般的にみて、豊かに便利になってきていますが、反面、共稼ぎ家庭の増大にともなう子供の養育の問題や家庭内の人間関係における情緒の不安定、老後生活の不安、子女の教育への自信喪失などの問題がみられます。

職場においてはオートメーション化による仕事の質の変化、細分化、単調化、また労働密度の高度化、心理的緊張、勤労意欲の喪失による早期離職等がふえています。

一方、農村においては、日本産業全体の高度成長の中で、農業経営の方式も暮らし方も激しい変わり方をみせ、伝統的な文化や慣習がゆさぶられています。若い世代の他産業への流動が著しく、最近では世帯主やあととりまで都会へ流出し、いわゆる主婦農家や出稼留守家庭が激増しています。農業労働はもっぱら婦人に依存する比重が大きくなっており、主婦の過重労働や留守家庭の問題が注目されています。

都会でもこれと同じような現象がみられ、人手不足による商店や自営業の主婦の過労や子供のしつけについても問題になっています。

また、社会環境に目をむけると交通機関の発展はめざましく、これにともなって、交通事故も増え、都市の過密化と相まって、その被害はますます甚大になっていますし、スモッグ、騒音などの公害についても問題視されています。生産力の増大により、商品は大量生産され、販路はますます拡がり、物資は豊富に出まわっております。生活水準は向上していますが、人々の消費欲求はさらに高まり、常に欲求不満の状態におかれがちです。マスコミの発達もめざましく、文化や娯楽も商業化され、大衆化されて多くの人が享受できるようになりましたが、消費ムードやレジャーブームにあおられ、流行に振り廻される危険もあります。このようにめまぐるしい毎日の生活の中で、どうかすると人間はトゲトゲしく、利己的になり、あるいは「マイホーム主義」に陥って、隣人のことを考えるゆとりもなく、閉鎖的な孤立した生活を営む傾向がみられます。

(3) 婦人の生活の変化と婦人の役わり

こうした社会の進展のなかで、婦人の生活は大きな影響を受け、それにとまって婦人の役わりも変化してきています。

ある社会における婦人の役わりは、その社会の歴史的背景、社会経済体制、文化的伝統や習俗、慣行等、社会の発展段階によって異なるものです。例えば、家庭が生産単位であった時代の婦人の役わりと、産業が発達し、生産が家庭の外で行なわれるようになった時代の婦人の役わりとは異りますし、戦前、戦中、戦後の時代を通して考えてみても婦人の役わりの変化がわかります。すなわち、戦前の日本の社会は、封建的色彩の濃い家族制度の社会で、その中で婦人の役わりは、家庭内でのいわゆる「良妻賢母」のみが期待され、家庭の外での役わりの度合は少ないものでした。その後戦争は婦人の生活に大きな変化をもたらし、戦時中は男子に代って産業の第1線を守ることも婦人の重要な役わりでした。さらに終戦を契機として日本は民主主義国家として再出発し、新憲法にもとづいて種々の法制が改正、され、婦人は一挙に多くの権利を与えられ、婦人の生活には一大変革がおき、公職に、職場に、市民活動に、婦人はめざましい進出をみせたことはご承知のとおりです。参政権が与えられたことは、男子とともに国の政治についての役わりを担うことであり、女子の職場進出は、生産者として日本経済を担う役わりを婦人に期待されることになりました。

さて、近年、いわゆる「生活革新」により、婦人の生活はかなりの変化をみせています。生活意識、生活様式の変化は、家族規模の縮小とあいまって、衣食住全般にわたる主婦の家事労働を軽減し、婦人の生活時間構造は変化し、余暇がふえています。また男子と同様に高等教育を受ける婦人も多く、技術革新にともなって、婦人に適した職種も拡がり、労働条件も改善されて、広い分野に働く婦人もますますふえてきています。一方、婦人の平均寿命は長くなり、男子よりはるかに長命になっています。出生率の低下や小家族化の傾向により、婦人の生活周期に変動がみられ、育児が終ったあとの第二の人生が約束されているといえましょう。

急速な社会の近代化は、婦人の生活をこのように変化させ、婦人に新しい可能性をもたらしていますが、同時に婦人に期待される役わりを変化させ、多様化させています。すなわち、広い分野の職業への進出、氾濫する商品や絶えないマスコミ攻勢に対する賢い消費者としての行動、家族の欲求と家計のバランスの調整、明日を担う次代のすこやかな育成、社会環境の整備、その他社会

の経済的発展、地域福祉や文化の向上など、多面的な社会の要請に婦人が積極的に応えることが、今日婦人の役わりとして求められているとみられます。

ここに「進展する社会における婦人の役わり」という観点から、今日婦人のたすべき役わりについて検討することを、第18回婦人週間のねらいとします。

4 運動の重点

労働省では主唱機関として会議等の行事の開催、資料の作成配布等によって、前述のテーマに沿った運動をすすめますが、啓蒙運動の重点とするところはつぎの点です。

(1) 進展する社会の現状と問題について認識を深める

前に述べたように、今日の日本の社会はかなりのスピードで変貌しています。ときにこの変化に追いつけない不安や、あせりを抱かれます。現実には、このような社会的な状況の中で生きているのですから、この現状をできるだけ客観的に捉え、正しく受けとめていくことは、重大な今日的課題であります。婦人がこの社会の現状を十分認識し、例えばつぎのような問題について検討するようながすものです。

●家庭生活に関連して

家庭の機能の変化にともなう問題
小家族化にともなう問題
生活構造の変化にともなう問題
共稼ぎ問題
鍵っ子の問題
中年婦人の生活設計の問題
老令婦人の問題

など

●職業生活に関連して

家庭責任と職業生活の調整の問題
内職、パートタイム労働の問題
機械化にともなう問題
中高年令婦人の職業問題
自営業の婦人の問題

など

●農漁村生活に関連して

経営の変化にともなう問題

兼業農家の増加と主婦農家の問題

労働力の流出と主婦の過重労働の問題

出稼ぎ留守家庭の問題

主婦の健康管理の問題

農業による災害の問題

生活環境の都市化にともなう問題

など

●消費生活に関連して

生活様式、生活意識の変化にともなう問題

消費欲求の増大と収入のアンバランスの問題

物価問題

消費者保護の問題

など

●社会生活に関連して

マス・コミの発達と流行の問題

余暇問題

災害・公害の問題

人間疎外の問題

世代間の意識のギャップの問題

婦人の組織活動

社会奉仕活動

など

(2) 婦人がはたすべき役わりについて検討する

「今日における役わり」いいかえれば「今日どう生きたらよいか」ということとそれ自体を問うことは、婦人にのみ課せられた主題では勿論ありません。しかし、婦人の地位をさらにたかめるために、婦人がその役わりを通して、社会の進歩発展に貢献することを基本的な姿勢としてテーマを設定し、運動をすすめる婦人選抜にあたっては、婦人が、自分のために、またみんなのしあわせのために、それぞれおかれた立場で、いかに役わりをはたしていくかを十分検討されることを期待するものです。

とくに、①社会の進展への適応のためにどのようにすればよいか ②進展する社会自体への働きかけ——条件整備——をどのようにすればよいかについて検討してみましょう。その場合、主婦として、子どもの養育者として、生産者として、市民として、の立場でそれぞれ考えてみましょう。

その際の基本的な姿勢として、例えばつぎのような点がのぞまれます。

1. 主体性を確立する

変動の波に流されず、現代社会をきずいている個人としての自己をしっかりともち、自分の判断で今日の問題に正面からとり組む姿勢をもつことがのぞまれます。

2. 人間性を尊重する

技術や組織の発達により、人間疎外の現象がおきている工業化の下での社会では、特に人間性を尊重し、個々の人間を大切にすることがのぞまれます。

3. 科学性を身につける

社会の動きについてその要因を究明し、さらに将来を洞察する能力や態度がのぞまれます。

4. 社会連帯感をもつ

積極的に社会の成長に婦人が寄与していくためには、「連帯社会」という考えにたつて、社会の動きや問題を考え、行動する姿勢がのぞまれます。

第18回婦人週間実施要綱

1. 趣 旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である4月10日から1週間、全国的に行なっているものです。この週間の実施にあたって、労働省では、例年、特定のテーマをえらんで運動をすすめていますが、今年は下記によつて、第18回の運動を実施します。

2. テ ー マ

今日における婦人の役わり

——進展する社会のなかで——

科学の進歩、経済成長を主因とするわが国社会の急速な変化は、一方に婦人の生活のなかに新しい可能性をもたらすと同時に、他方には婦人に期待される役わりを変化させ、多様化させています。このような社会のうごきと、婦人の役わりとの関連を正しく理解し、その上にたつて、婦人がいろいろの分野で、積極的にその役わりをはたしていくことは今日きわめて重要なことと考えられます。

今年のテーマをこのように設定したのは、これまでいろいろの角度から婦人の役わりをとりあげてきましたが、すでに各分野にわたる問題をほぼ網羅したものと思われ、また今年は婦人参政権行使20周年にもあたりますので、これを一区切りと考えて、婦人の役わりを総括的に検討し、あすへの前進を促そうとするものです。

3. 運動の重点

(1) 進展する社会の現状と問題について認識を深める。

- ・家庭生活に関連して
- ・職業生活に関連して
- ・農漁村生活に関連して
- ・消費生活に関連して
- ・社会生活に関連して

(2) 婦人がはたすべき役わりについて検討する。

- ・主婦として
- ・子どもの養育者として

・生産者として

・市民として

4. 期 間 昭和41年4月10日～16日

5. 主 唱 労働省

6. 協力を依頼する機関・団体

関係官公庁 婦人団体 青年団体 労働団体
経営者団体 社会福祉団体 文化団体 報道機関
そ の 他

7. 実施事項

第14回全国婦人会議

地方婦人会議

大会その他地方の実情に応じた行事

資料の作成・配布

機関誌（紙）による周知徹底

報道機関による広報活動

そ の 他

婦人週間のテーマ及びスローガン

年 次	テ ー マ	ス ロ ー ガ ン
昭和24年 (第1回)	1. 婦人の解放に関する法律の正しい理解 2. 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 3. 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底	もっと高めましょう 私たちの力を 私たちの地位を 私たちの自覚を
25年 (第2回)	1. 家庭から職場から封建性をなくしましょう 2. 私たちの権利と義務を知りましょう	(目標と同じ)
26年 (第3回)	1. 婦人の市民としての意識を高める 2. 婦人の市民活動を促進する	社会のために やくだつ婦人となりま しょう
27年 (第4回)	婦人の地位の再認識とその向上	よりよい社会を作るため に権利と義務を生かし ましょう
28年 (第5回)	婦人の自主性の確立	のばしましょう 自分で考え行動する力
29年 (第6回)	婦人の実力の涵養	婦人の実力をそだてまし ょう —家庭や社会の経済生 活において—
30年 (第7回)	社会人としての婦人の実力の涵養 —個人関係 地域社会 職場等において また世論形成者として—	よりよい社会を つくる力になりましょう
31年 (第8回)	婦人の力を役立たせる —とくにあかるい家庭の建設のために—	みんなで日本の家庭を明 るく
32年 (第9回)	婦人の力を役立たせる —とくに近代的な人間関係の確立のため に—	まず話しあいましょう あかるい人間関係をつ くるために
33年 (第10回)	婦人の力を役立たせる 正しい協同活動をとおして	育てましょう 正しい協同活動を

年 次	テ ー マ	ス ロ ー ガ ン
34年 (第11回)	婦人の自主性の確立 —とくに集団との関係において—	個人の自由と責任が 集団をそだてる
35年 (第12回)	生活時間の自主的な設計	まず生活の時間割を そして自由時間を 自分のために みんなのしあわせのた めに—
36年 (第13回)	次の世代の成長に貢献する —とくに社会のよき一員としての人格形成 に—	次の世代の成長に 婦人の深い英知を
37年 (第14回)	変化のはげしい社会の中で生活を再検討し 新しい生活秩序をそだてるために努力する	生活に新しい秩序をそだ てよう 変化のはげしい今日の 社会において
38年 (第15回)	婦人が、社会的良心を生かし育て、明るい社 会生活を築くよう努力する	みんなの社会的良心が 住みよいあすを築く
39年 (第16回)	現代社会における家庭の役わり —産業化と家庭の問題—	(な し)
40年 (第17回)	わたくしたちの文化 —その現状とあすへの課題—	(な し)